

東京都知事・石原慎太郎様

平成22年6月27日

二子玉川東第二地区再開発事業計画案にたいする住民ならびに専門家の意見をすべて「不採択」にしたやり方に抗議し、どのように「審査」したのかについて明確な説明責任を果たすこと、ならびに区と連携し再開発（準備）組合と住民との話し合いの場を設けることを求める

一、二子玉川東第二地区再開発事業計画案にたいする、私たち住民ならびに専門家の意見書と口頭陳述にたいして、過日、東京都知事名による「不採択」の通知とあわせ、民間開発課長名による「ご意見について」という文書が送られてきました。

本件では、199人の意見書中、191人が事業計画案に反対の意見を記しました。また、住民131人と専門家の補佐人9人が反対の口頭陳述をしました。それらは、この事業計画がもたらすさまざまな権利侵害を具体的に述べ、実質的な公共性の欠如を指摘し、住民と専門家の知験をとりいれた事業の進め方と現行制度の中で可能な解決策・代替案も示し、豊富な証拠物件も提出して、論証したものです。

都民間開発課によると、審査のために意見を整理した文書は、400ページを超えています。

ところが、意見書と口頭陳述のすべてにたいして、都知事名通知も、民間開発課長名文書も、すべて同一の文章が送られてきました。しかも、民間開発課長名文書で「審査結果」について記載してあるのはすべて、意見書提出と口頭意見陳述よりも以前に取られていた手続きに関することだけです。都知事が今の段階で、ひとりひとりの意見をどのように考え、どのように対処するという「審査」をしたのかについては、いっさい示されていません。二子玉川再開発一期事業による住民被害が拡大し、それが二期事業計画で増幅することは明白であるにもかかわらず、このような都知事名通知と課長名文書だけで、私たちの意見がすべて「不採択」とされたことはまったく理解、納得できず、強く抗議します。記載されている限りの不採択理由は、とうてい受け入れられません。

二、なぜこのようなことになったのか。

(1) まず、わたしたちひとりひとりの意見をどのように審査したのか、具体的に説明されたい。

(2) また、数多く提出した質問にたいして、その一部についてだけ、民間開発課長名の「回答」が送られてきました。「回答」されていない質問にたいして、ただちに回答されたい。できないなら、その理由を説明されたい。

(3) すでに送られてきた「回答」もほとんど、都がどのように考え、対処するかではなく、第二地区再開発準備組合や世田谷区に「問合わせください」というものです。これはどういうことか、明確に説明されたい。

(4) 都知事名通知には、「都市再開発法第16条第3項の規定により内容を審査した」と当然の記載があります。しかし、上述のようなことになっている以上、どういう基準で

審査したのかについて、具体的に説明されたい。

(5) 一方、質問への「回答」のなかには、「意見書を採択すべきであると認める場合は、都市再開発法第17条の認可基準に該当する場合同なります」というものがあります。これはどういうことか、具体的に説明されたい。

三、(1) 都知事(民間開発担当部長)は、本件再開発事業にあたって、住民の意見を十分に聞くとの態度を表明してきました。たとえば本年2月22日の都議会都市整備委員会で、その旨をくりかえし表明していました。

今回の意見書提出と口頭陳述は、住民が意見を表明する決定的ともいえるきわめて重要な機会です。都知事が「審査庁」として、その意見をどのように聞き、どのように判断、対処するかについて、はっきりさせないままでは、本件事業計画案を「認可」することは認められません。

この点について、どう考え、どうしようとしているのか、はっきり説明されたい。

(2) 同時に、上記2月22日の都議会都市整備委員会での都担当部長の発言(今後とも都が世田谷区と連携し、組合が周辺住民等と話し合いを行うよう調整してまいります)を具体的に実行されたい。

質問への「回答」のなかには、「再開発組合及び再開発準備組合は、今後とも地元の要請に応じて話し合いを行っていくこととしており、都は世田谷区と連携し話し合いを行うよう指導していきます」というものもあります。

東京都はこれらの公式態度表明を実行し、世田谷区と連携して、再開発組合及び再開発準備組合と住民が同席して話し合う場を設けられたい。その場に都、区の担当者が同席して責任を果たすことは当然です。都議会議員が同席することも望ましい。

以上について、東京都知事として7月5日までに、明確かつ具体的な説明責任を果たし、回答されることを求めます。

※本文書は、担当部局にも同時に提出します。

飯泉善一郎(「二子玉川東地区住民まちづくり協議会」会長)

飯岡三和子(「にこたまの環境を守る会」事務局長)

関尚重(「二子玉川の環境と安全を取り戻す会」会長)

吉倉弘真(「玉川1丁目の住環境を守る会」会長)

木村ひろみ(「二子玉川公園と道路を問う会」共同代表)

スチュアートとしこ(「玉川にエコタウンを作る会」代表)

清水雪子(「上野毛3丁目小さな森」)

西村祐(玉川4丁目)

太田春代(瀬田4丁目)

連絡先: 飯泉善一郎 世田谷区玉川2-7-1 ☎3707・5586

飯岡三和子 世田谷区玉川2-9-19 ☎3709・5835